大阪市教

2011年 12月8日
VOL. 476
（一部30円。購読料は組合費に含む）

女性部要求
タペストリー

年度末人事相談
12月21日 18時半
22日 15時
アネックスパル法円坂
JR森之宮・地下鉄谷町４丁目

発行　大阪市学校園教職員組合　大阪市中央区法円坂1－1－35（大阪市教育会館内）
編集・発行人　中路 龍太郎
TEL 6910-8700 http://osaka-shikyo.sub.jp/
FAX 6910-7990 E-mail o-sikyo1@sea.plala.or.jp

戦前のような教育はごめん 独裁は人々を危険な道に追い込む

維新の会 教育基本条例案反対の声広がる

浅田 次郎さん
杉 良太郎さん
竹下 景子さんも

東京大学教授の佐藤学、小森陽一の両氏は11月17日、「大阪維新の会」が府議会に提出している大阪府教育基本条例案に反対するアピールを発表しました。女優の竹下景子さん、作家の浅田次郎さん、俳優の杉良太郎さんら学者、文化人の賛同が広がっています。「戦前のような教育現場は絶対にごめんです！」（漫画家の石坂啓）「独裁的な権限を持った者は、人々を危険な道に追い込む。歴史は過去のものではなく、未来への予言でもある」（妹尾河童）などの声がよせられています。（http://osaka1117.exblog.jp/参照）

大阪城公園＝11月26日

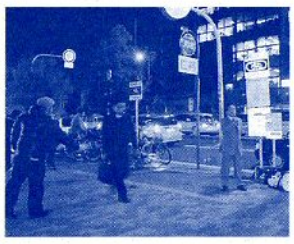
森之宮＝11月22日

アピールは、「大阪にとどまらず日本社会全体にとって見過ごせない問題…知事や議会が教育上何が正しいかを決定し、それに異議をとなえるものを排除していくことは、教育の力を萎えさせ、子どもたちから伸びやかな成長を奪うもの…いったん選挙に勝ったことによって、あたかもすべてを選挙民から白紙委任されたように振る舞うことは、ファシズムの独裁政治を想起」と述べています。

大阪市教 連続街頭宣伝

大阪市教は選挙期間中も教育基本条例反対の街頭宣伝を、城北支部の21回を始め各支部が継続しました。初めて宣伝に参加する青年もあり、市民の注目は次第に高まり、街頭では「頑張ってください」の声も多くかかりました。

中路委員長はテレビ朝日ワイド！スクランブルの取材を受け、11月29日放送されました。30日には森之宮で反対の声が広がっていることを示す横断幕を掲げ、市教協の仲間とともに街頭宣伝を行い、「松井知事、橋下氏は批判の高まりのなか、教育・職員基本条例について選挙戦ではほとんど触れなかったのに、選挙が終われば一気に通そうとしています。教育を破壊する条例案に反対しましょう」と訴えました。

橋下新市長は28日「府と市の職員、教育委員会は、選挙結果を重く受け止めるように」と迫り、条例案を「市長提案する。前に議員提案で否決されているが、改めて議会で論議してもらう」と発言。

大阪市教は府条例の撤回、市条例の提案を許さないため、市長選挙で広がった独裁を許さない共同をさらに大きくし、子どもと教育を守る大運動を強めます。

年度末人事要求書提出

事務職員復元 年限による機械的人事やめよ

市教委は、「平成23年度末教職人事異動方針並びに実施要領の変更について（提案）」を行いました。実施要領第4項（「採用後4年から6年」を理由とする転任）について、「平成18年4月1日から平成20年4月30日までに採用された者で現在まで同一校に勤務する者については、採用後4年から6年の間に、特別な事情のある場合を除き原則として転任を行う」としました。昨年度までの「経過措置」がなくなり、第1項と同様に「転任を行う」となっており、強要を許してはなりません（第2項は「転任をはかる」）。勤務年限による機械的人事は許されません。

市費事務職員の希望を尊重せよ

市教委は、「平成22年度末人事異動において、中学校における全ての市費事務職員の配置を解消したことから、別途、定めて取り扱ってきた市費事務職員人事異動実施要領を廃止し、教職員人事異動実施要領に基づく従来の人事異動を行うこととする」と提案しました。全ての市費事務職員に個人別調査書の提出を求めたこの間の取り扱いをやめることは当然のことです。

大阪市教は、「削減した中学校事務職員の復元、幼稚園への事務職員配置を求める要求書」の取り組みを進めています。同時に、中学校からの異動を余儀なくされた市費学校事務職員の希望を尊重することを求めます。

兼務発令試行を継続

中学校における教員の兼務発令の試行実施について大阪市教は、「兼務者」の過酷な勤務条件や教育活動についても支障が生じていることを指摘し、その改善を求めてきました。

市教委は「兼務発令にかかる調査」を行いましたが、来年度も試行実施することを提案してきました。

「提案」には、新教育課程で時間数増となる保健体育科を兼務対象教科から除外、「6学級以下の学校」だけでなく、「各教科の授業時間数に不均衡が生じるため兼務を希望する学校」を対象校とする、「校内調整の上…教育委員会に校長意見書を提出する」、持ち時間数を「18時間以下」から「16時間以下」とする、「校内の教職員に対して…当該兼務者の職務内容について周知を図る」など昨年度とは違う内容も含まれています。

大阪市教は「試行実施」でも明らかになった問題点を指摘し、中止を求めるとともに、対象教科の教員、兼務者の希望を尊重することを要求します。

たんぽぽだより 12月

たんぽぽ会議（11月30日）の報告をします。12月5日に対市交渉を控え、どの問題について、誰が発言するか、どのように発言するかを相談。様々な困難の中で忙しくて自分らしさを見失ったりすることもあります。この仕事に誇りをもってまずは気持ち良く仕事をするために、そして教育環境と職員の生活をよりよくしていくために交渉したいです。

また、会議では選挙の結果を受けての意見交流も行いました。この先どうなっていくんだろう、という目に見えないどんよりとしたものを抱えたままの数日でしたが、仲間の顔を見て思いを交流していくうちに下を向いてはいけないという気持ちになりました。全体にとって悪い行いは、結果必ず滅びていきます。仲間と手をつなぎ、前を向いて進みましょう。

大阪市教マルかじりゼミナールなどの学習会に参加したり、ぽんぽこツアーなどの楽しいイベントに参加しながら、近くの仲間と語り合うと、いい発見があると思います。参加お待ちしてます♪

仲間が増えた！

支部青年部の集まりから 障害児教育部のつながりで

東部支部で、また青年が加入！この間の、支部青年部の集まりの中で、未組合員の新採用の青年や、講師の青年が参加。分会ぐるみで盛り上げ、大教済の学習会にもつながるなど、つながりが広がり、深まっていました。そんな中、加入を働きかけていた新採用のAさん。後日の分会の飲み会に参加。分会の青年組合員や、支部の青年組合員から、組合の大切さや楽しさを聞き、加入を決意しました。

港支部では、障害児教育部の地道なつながりの中で、Bさんが加入。青年が、ずっとつながってきた、中学校の青年講師のCさんが加入するなど、輪が広がり、つながりが強まっています。

教え子を再び戦場に送るな！